

就学相談のご案内

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会では、市内の特別支援教育相談センターで就学に関する教育相談を行っています。就学を前に、お子さんのことで心配なことはありませんか。4月からの学校生活をスムーズに開始するために、心配なことがある場合は、早めに相談ください。

1 対 象

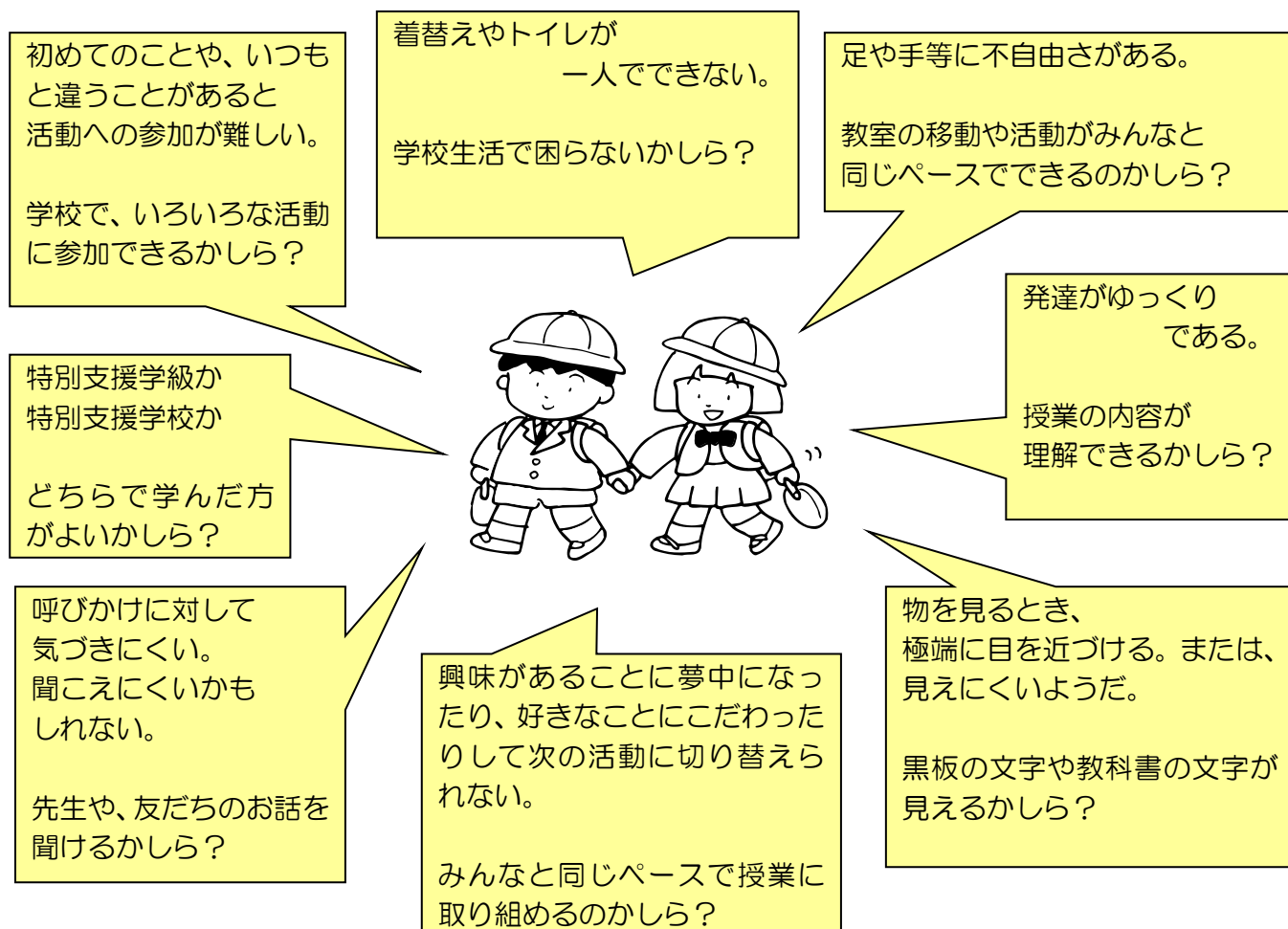
- ・市内在住で、令和7年度に小学校へ入学される年齢に達したお子さんの保護者

①小学校の特別支援学級や特別支援学校への就学を考えている保護者

②知的発達に遅れ、体の不自由さ、聞こえや見え方に障害があるお子さんの保護者

※小学生や中学生の特別支援学級や特別支援学校への教育形態の変更については、
在籍校にご相談ください。

2 相談の内容例



お子さんの発達について気になった方は、こちらのQRコードを読み取って下さい。相談窓口や支援制度、学校における学びの場についての情報が見られます。

保護者のための相談ガイド

<https://www.city.saitama.jp/002/003/004/003/001/p059967.html>



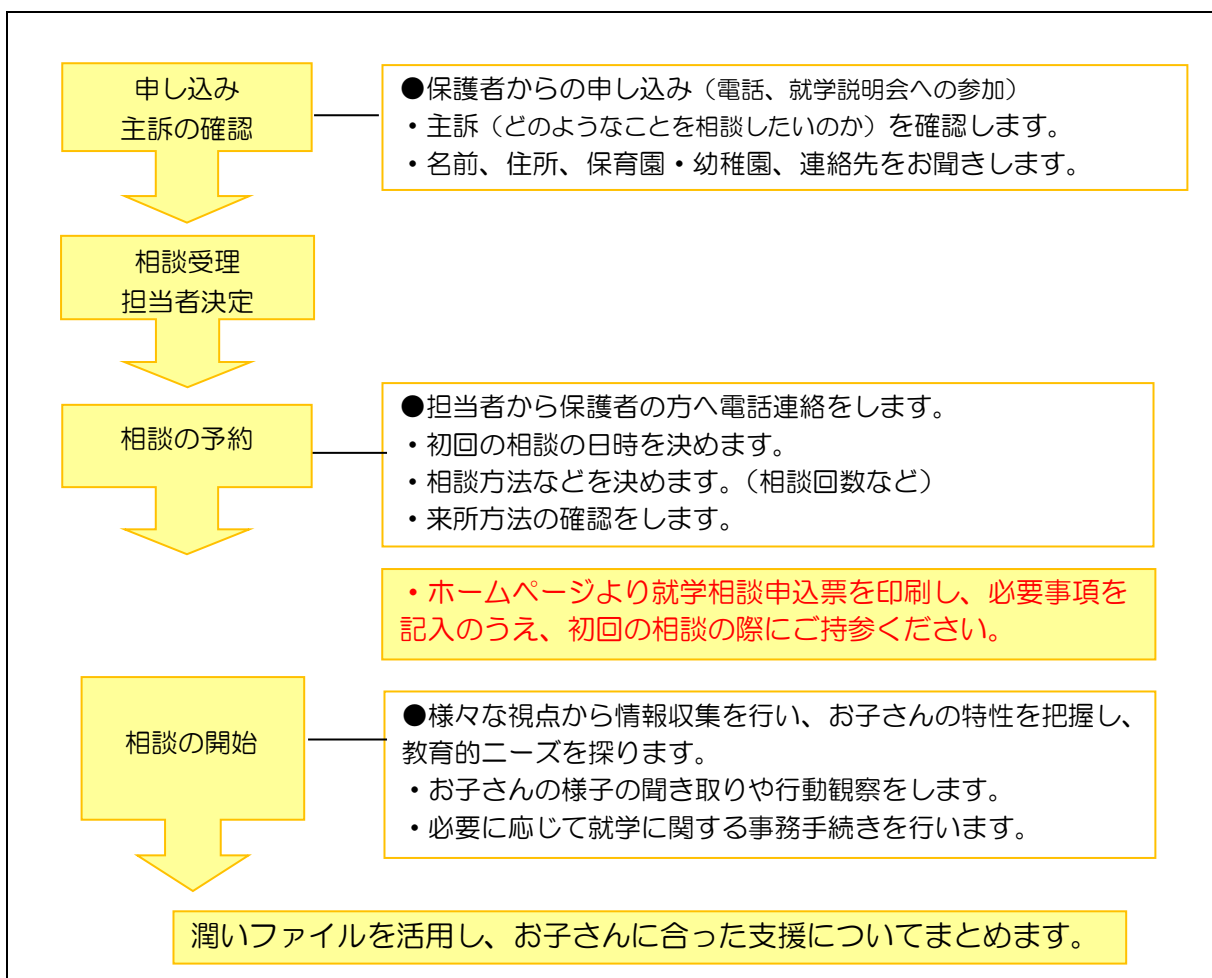
3 相談の受付期間について

- 令和6年3月から申し込みを受け付けておりますので、電話でお申し込みください。
- 特別支援学校に就学をお考えの方は、遅くとも6月くらいまでにお申し込みをいただけると手続きがスムーズです。7月以降もお申し込みは可能ですが、余裕をもってお申し込みください。
- 特別支援学級に就学をお考えの方は、遅くとも9月くらいまでにお申し込みください。9月以降になってしまい、特別支援学級をご希望で、教育形態についてのご相談がある場合は、すみやかにご連絡ください。
- 通常の学級をお考えの方は「[7 通常の学級を希望しているが学校生活に心配がある場合](#)」をご覧ください。

※転入の方はこの限りではありません。転入が決まり次第、ご連絡ください。

※特別支援学校・特別支援学級への就学を希望されており、他市町村へ転出される場合もご相談ください。

4 就学相談の流れ（例）



※相談は予約制です。相談時間は1回50分程度です。費用は無料です。

5 就学相談申込票の記入

特別支援教育相談センターでの就学相談をご希望される場合は、記入例を参考に、指定の就学相談申込票に必要事項を記入のうえ、初回の相談の際にご持参ください。

ご不明な点は相談当日に確認いたしますのでそのまま持参し、担当者にお渡しください。

なお、プリンター等がご家庭になく、印刷できない場合は面談の際にご記入していただくのでご安心してください。

R6 [就学相談申込票](#)

（[こちらをクリックして、就学相談申込書をダウンロードしてください。](#)）

就学相談申込票

記入例

さいたま市教育委員会 特別支援教育相談センターひまわり ・ さくら草

本人氏名	うらわ たろう	生年月日	20●●年5月31日生 (5 歳)	保護者氏名	うらわ いちろう			
	浦和 太郎 (男・女)				浦和 一郎			
住所・電話	〒 さいたま市 西 区 三橋6-1587 [自宅] 048 (623) 5879 [携帯] 080 (●●●●) △△△△							
家族構成	名前	続柄	年齢	職業・学校・学年等	名前	続柄	年齢	職業・学校・学年等
	浦和 一郎	父						
	浦和 花子	母						
幼稚園 保育園等	〇〇 幼稚園・保育園 療育機関・その他 (組) 担任 先生				連絡先	048 (▲▲▲) 〇〇〇〇		
教育形態 の意向 ※意向に〇	通常の学級				通学 区域	小学校 中学校		
	〇 特別支援学級 (知的 自閉症・情緒)					()		
	特別支援学校				特別支援学校 (視 聴 知 肢 病弱)			

※通学区域の小学校名は必ずご記入ください。

■相談したいこと(主訴) ※当てはまるところに○をつけてください。

- ① 就学・進路に関する相談
就学先の検討 → (通常の学級、特別支援学級、特別支援学校) を検討しています。(考えているところ全てに○)
- ② 生活上の課題
発達の遅れ 身辺処理(食事 排せつ 着替え等) 生活リズム(睡眠等) 遊び 他()
- ③ 行動上の課題
注意集中 衝動性 多動性 コントロールの苦手さ 整理整頓 忘れ物
不適切な行動【他害・自傷・逸脱(集団から離れてしまうこと)・離席・かんしゃく・パニック・乱暴な言動】
対人関係 こだわり 変化への対応 きりかえ 他()
- ④ 学習上の課題
全体的な遅れ ことば 聞く 話す 読む 書く 計算する 推論する
- ⑤ 運動上の課題
不器用 粗大運動の苦手さ 肢体不自由(上肢・下肢) 医療的ケア 他()
- ⑥ その他
視覚障害(盲・弱視) 聴覚障害(補聴器・人工内耳) 不安 登園しぶり 他()

●相談したいことを具体的に記入してください。

●就学先の学校との連携 (してもよい)・してほしくない ●在籍園との連携 (してもよい)・してほしくない

●さいたま市立特別支援学級の見学申込 希望あり ※県立特別支援学校は保護者が直接申し込み(HP確認)

●潤いファイル 持っている → (いつ頃:) どこからもらったか:)

●就学説明会への参加 (ひまわり ・ さくら草) に参加した

■医療機関・福祉機関

※太線の枠内で記入できるところは、お書きください。

医療機関 (受診あり・受診なし)		担当医 (診療科)	診断名	備考 (診察頻度・ST・OT・PT・心理等)
〇〇総合医療センター		〇〇Dr (小児科)	〇〇症 R●年 5月 (5歳)	6か月に1回診察
			年 月 (歳)	
			年 月 (歳)	
服薬	▲▲▲▲	R●年 5月～ (1日2回)		年 月～ (1日 回)
		年 月～ (1日 回)		年 月～ (1日 回)
脳波の異常 (有 無 <u>未実施</u>)		大きな病気等 (有 <u>無</u>) : 病名 (歳)		
手帳	療育 (A) A B (C)	R●年 1月 23日	(取得) ・再交付	
	身障・精神 種 級	年 月 日	取得 ・再交付	
児童発達支援等の利用機関	時期	内容	利用頻度	
	年 月～ 年 月		週・月 回	
	年 月～ 年 月		週・月 回	

■諸検査結果 (実施したことあり・実施したことなし)

検査名	実施年月日	結果	実施者
田中ビネー	R●年 11月 11日	IQ〇〇	児童相談所
新版K式	年 月 日		
WISC-IV・V	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		

【注意事項】

- ・記入にあたっては、ボールペンを使用し、楷書でご記入ください。
- ・記入については該当しないところ、分からないところは空欄のままでかまいません。
- ・家族構成などは差し支えない範囲でご記入ください。
- ・ご不明な点は相談当日に確認いたしますのでそのまま持参し、担当者にお渡しください。

6 初回の相談で持参していただくもの

- ・母子手帳
- ・他機関での諸検査結果、リハビリテーション実施計画書、支援計画書等（お手元にあれば）
- ・就学相談申込票（ご家庭で印刷し、持参することが可能な方）

7 通常の学級を希望しているが学校生活に心配がある場合

（支援があると学校生活を送りやすい場合）

就学先として通常の学級をお考えで、お子さんの学校生活に心配がある方は、「**小学校・小学部への引継ぎシート**」（**小学校・特別支援学校小学部引継ぎ用**）もしくは「**理解シート**」にお子さんについてご心配なことを記入し、入学前に小学校に支援について相談に行くことをお勧めします。

- ①さいたま市のホームページより、「**小学校・小学部への引継ぎシート**」もしくは「**理解シート**」（**潤いファイル**）をダウンロードします。
- ②保護者が個別の支援や合理的配慮について記入します。
- ③お子さんが入学する学校に電話をし、相談に行く日時を決めます。（窓口は教頭先生）
- ④新入学児童保護者説明会以降、2 月末くらいまでに、「**小学校・小学部への引継ぎシート**」もしくは「**理解シート**」（**潤いファイル**）を持参し、お子さんの支援について相談に行きます。

「**小学校・小学部への引継ぎシート**」

🖱️ [こちらをクリックして、ダウンロードしてください。](#)

小学校・小学部への引継ぎシート	
年 月 日作成	
就学前の施設名	就学先の学校名
作成した保護者名	（職柄）
本人の得意なこと、できること	
本人の苦手なこと、難しいこと	
施設での様子	
施設で実施した支援	
効果的な支援方法	
配慮すべき内容（聞いた方がよい時等）	
家庭での様子	
その他	

※小学校・小学部への入学に当たり、作成します。
※保育園・幼稚園などの通園している施設の先生と相談しながら、保護者が作成します。

「**理解シート**」

🖱️ [こちらをクリックして、ダウンロードしてください。](#)

理解シート（学校への引継ぎ）	
記入日 年 月 日	
氏名	
【将来に向けての本人及び保護者の願い/心配なこと】	
【本人の好きなこと/苦手なこと】	
【こんなサポートがあれば（個別の支援・合理的配慮）】	
【その他】※学校に伝えておきたいことを記入ください。	

※理解シートに際しては、必要な部分は書き加えてください。

「**小学校・小学部への引継ぎシート**」「**理解シート**」の記入例は QR コードよりご覧になれます。（『潤いファイル使い方ガイドブック』25～26 ページ）参考にして作成ください。



8 特別支援教育相談センター

特別支援教育相談センターさくら草



市立さくら草特別支援学校内2階にあります。正面入口よりお入りください。

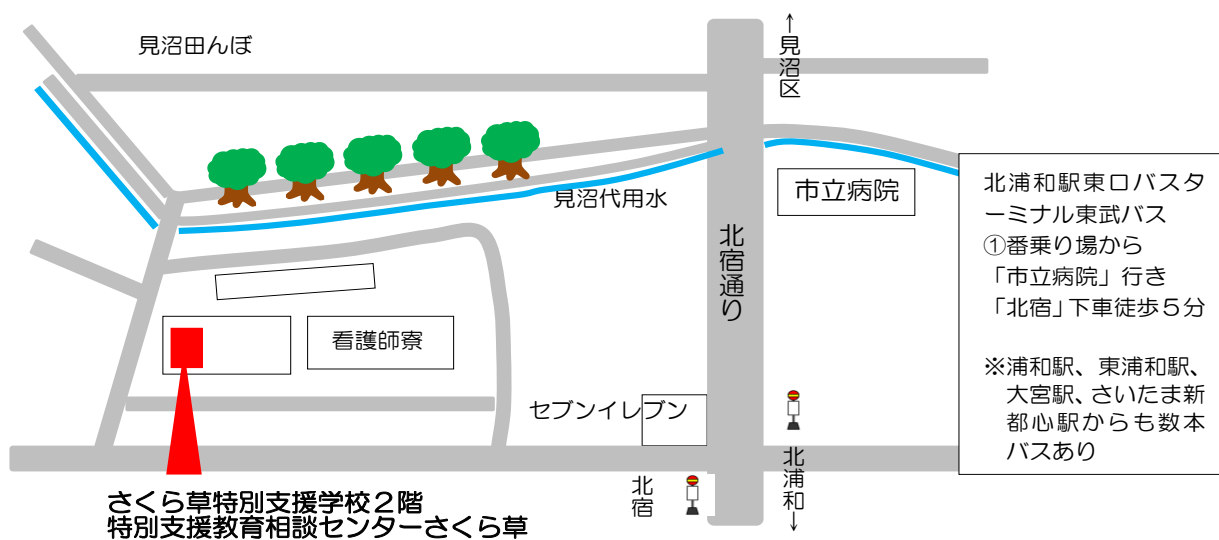


相談室前の待合スペース

特別支援教育相談センターさくら草（所在地：さいたま市緑区三室 636-80）

TEL 048（810）5030 FAX 048（874）8522

【主な担当地区：浦和区・南区・緑区・岩槻区・見沼区の一部】



特別支援教育相談センターひまわり



療育センターひまわり学園、
ひまわり特別支援学校入り口とは
異なりますのでご注意ください。



正面入り口



相談室



プレイルーム

特別支援教育相談センターひまわり（所在地：さいたま市西区三橋6-1587）
TEL 048 (623) 5879 FAX 048 (623) 5979
【主な担当地区：西区・北区・大宮区・中央区・桜区・見沼区の一部】

3階：特別支援教育相談センターひまわり



大宮駅西口バスターミナルから東武バス⑥番又は⑦番乗り場「シティハイツ三橋」行き（「大宮西警察」下車）徒歩7分

※センター専用エレベーターをご利用ください。

※特別支援教育相談センターは区ごとに担当が分かれています。

※受付時間 月曜～金曜 午前9：00～午後5：00（土日、祝日、年末年始は除きます）

※予約制です。相談時間は1回50分程度です。費用は無料です。

〈発達障害を知っていますか？〉

同年齢の子どもたちと比べて気になるところや子育てをするうえで心配なところはありませんか？
このようなことは誰にでもあります。原因のひとつとして「発達障害」と呼ばれる障害があります。
発達障害は、年齢や生活、保護者の育て方、家庭でのしつけなどが原因ではありません。早期に発見し、
周囲の皆さんが適切な対応をすることで、多くの方が共に地域で生活することが可能になります。

発達障害について気になった方はこちらのQRコードを読み取って下さい。
発達障害についての情報や相談窓口の情報が見られます。

ちょっと気になる子（発達障害）を理解するために ～総集編～

<https://www.city.saitama.jp/002/003/004/001/008/p059967.html>

